

第3部会（通信制部会）

通信制課程における学習指導に関し、次の事項について研究協議を行った。

- ① 生徒の学習意欲を高めるための方策について
 - ② 放送利用の現状と問題点について
- 福島県立福島中央高等学校長 遊佐恭平

4 第29回東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会

(1) 趣 旨

高等学校通信教育について、東北・北海道地区の実施校相互の理解と認識を深め、現在及び将来における種々の問題について、研究協議を行い今後の発展の一助とする。

(2) 主 催

東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会
秋田県教育委員会、男鹿市教育委員会

(3) 期 日 昭和49年10月3日(木)～4日(金)

(4) 会 場 男鹿荘（秋田県男鹿市北浦湯元湯尻）

(5) 部 会

- 第1部会（教務部会）
- 第2部会（生徒指導部会）
- 第3部会（家庭科部会）
- 第4部会（保健体育科部会）
- 第5部会（放送部会）

なお、第3部会において福島県立福島中央高等学校教諭渡辺トシ、五十嵐里江子が「家庭一般の一考察」と題し、また、第4部会において福島県立会津中央高等学校教諭秋山仁平が「体育面接授業のあり方についての一考察」と題し、それぞれ研究発表を行い、第2部会においては福島県立会津中央高等学校校長安藤祐夫が助言者を福島県立福島中央高等学校教頭齋藤信夫が司会者を、それぞれ務めた。

第12節 高校教育懇談会及び学校訪問等

1 高校教育懇談会

高等学校教育に関する諸問題について、教育庁と教育現場との共通理解を深め、より一層の教育効果を高めることを目的として、昨年度に引き続いて実施した。

本年度の実施校は次のとおりである。

- 6月20日 若松商業高等学校
- 9月11日 保原高等学校
- 10月16日 勿来工業高等学校
- 11月5日 郡山聾学校
郡山盲学校
- 2月10日 浪江高等学校

(1) 出席者

教育委員会	教育長、総務課長、財務課長、高等学校教育課長、同主幹、同主任指導主事、同主任管理主事、同地区駐在指導主事、同管理主事
学 校	学校長ほか全職員 (団体雇用職員を含む)

(2) 懇 談

各実施校において、話し合いがなされた話題の主なもの、次のとおりである。

- ① 人事交流の基準について
- ② 各種大会、行事への参加生徒引卒業教師の責任について
- ③ 実業校における大学進学希望者に対する教育課程の編成について
- ④ 生徒会活動と必修クラブ活動との関連について
- ⑤ 服装の自由化について
- ⑥ 「高校生のつどい」について
- ⑦ 学校学科の再編について
- ⑧ 特殊教育センターの設置について
- ⑨ 特殊学校の運営について
- ⑩ 教育財政について第2体育館の建設、実験実習費の増額、プールの設置、父兄負担の軽減に伴う学校運営上の諸問題について

2 県立学校共同訪問

(1) 目 的

各県立学校を訪問し、学習指導、生徒指導、管理運営等の実態に接し、学校経営の充実を期するための諸問題について検討し、必要に応じて相談、助言、指導を行うことを目的とする。

(2) 領域並びに観点

- ① 教育課程
- ② 学習指導
- ③ 生徒指導
- ④ 現職教育
- ⑤ 教職員の組織構成及び校務分掌等
- ⑥ 服務一般
- ⑦ 施設設備環境等
- ⑧ 防火と事故防止対策

(3) 訪問日の日程

半日日程とする。

- ① 学校長より事情聴取（20分）
学校経営方針とその実際及び努力目標等については、訪問日現在でどれだけの成果を見たか、その到達度、生徒の実施等についての実態等についての資料、その他
- ② 諸表簿の閲覧（30分）
学校日誌、教職員の服務関係、防火・事故防止関係、生徒指導要録、学習指導関係、生徒指導関係その他
- ③ 授業参観・校舎等巡視（50分）
参観の時限は、全員授業案を作成する。
校舎等の巡視については、管理主事が行う。
- ④ 学習指導、生徒指導の研究（50分）
構成は教頭、教務部長、教科主任、生徒指導部長を原則とし、指導主事が指導、助言する。
- ⑤ 学校経営の研究（20分）
管理主事と学校長、事務長において行う。
- ⑥ 関係との話し合い（20分）